

2017年度①

# 刑 法

(全 1 ページ)

## 注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

# 刑 法①

次の問題 I・IIのうち1問を選択して解答しなさい。

I 以下の事例における甲および乙の罪責を論じなさい（特別法違反の点は除く）。

甲（女性）は、自宅の台所で、包丁を咽喉に突き立てて自殺しようとしていた。そこにちょうど帰宅したその夫乙（男性）は、あわてて、甲の自殺を阻止しようと考え、咄嗟に付近にあった目覚まし時計（重さ約500g）を甲めがけて投げつけたところ、この目覚まし時計は甲の腕に命中し、それによって甲は包丁を取り落とした。ところが、包丁が落ちたところに甲と乙の間の子であるA（生後2か月）がいたため、包丁がAの胸部に突き刺さり、それによってAは失血死した。

なお、当時、甲は軽度の鬱の症状を呈していたが、その責任能力に問題はなかった。また、乙が咄嗟にこの目覚まし時計を投げつけなければ甲は包丁を自分の咽喉に突き立てており、それによって死亡する高度の危険があった。

II 以下の事例における甲の罪責を論じなさい（特別法違反の点は除く）。

甲（男性、50歳、身長160cm、体重50kg）は、午後1時頃、A宅が留守であることを確認したうえ、窃盗目的でA宅の玄関のドアをピッキング用具で開け、玄関に続く居間で金目の物がないか物色していたところ、玄関のドアが開く音がした。そこで、甲は、居間の奥にある台所に入り、そこにあった包丁をつかんで居間に戻ったところ、玄関からA（男性、30歳、身長180cm、体重75kg）が入ってきて甲を見、「泥棒！」と大声で叫んだので、逃げるしかないと考え、殺意を持って包丁でAの胸部を狙って突き刺したが、狙いが外れてAの上腕部を傷つけるに止まった。